

13. 意見・要望・育児相談

保護者は、園に対し意見や要望を言いにくいものですが、当園は保護者とのよりよい関係づくりをめざしておりますので、主任保育士が窓口となり、何かありましたらいつでも相談に応じています。また、1階玄関入り口のところにご意見箱がありますので、ご意見・ご要望等がありましたら投函してください。

14. 第三者委員

園と利用者の間にたち、利用者の要望、意見、トラブル等を円滑に解決するため、第三者委員を委嘱し、園への指導助言をお願いしております。

○評議員、岩田文雄 ☎ 22-4493 ○野上自治会顧問、田中益雄 ☎ 24-6852

第三者委員の氏名、連絡先は玄関にも掲示してあります。

15. ICカードについて

園児の安全確保のため、保育園への出入りは電子錠開錠のICカードを利用しています。

4月入園時にクラスでお配りします。年度末には返却をして頂き、紛失した場合には料金1900円で再発行となります。(カードには記名しないでください)

16. プライバシーを守るために

①保護者の電話番号は公表しません。

②お子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには応じないようになっておりますので、ご親戚や親しい方にお伝えください。



17. 個人情報について

緊急連絡や保育園を運営していく上で必要な園児・保護者の個人を識別しうる情報を提供していただくことがあります。

(1) 個人情報の利用目的

ア園児に対する保育効果を高め、園児の適切な管理をするため。

イ園児の病気、怪我、その他必要時の緊急連絡、その他正当な目的のため。

(2) 個人情報は保護者の同意なく上記利用目的以外には使用いたしません。

(3) 園に提出していただく書類は、園児の生育歴・家庭状況を把握し、園生活をよりよく保育するためですが、どうしても記入したくない欄がありましたら空欄で結構です。



【追記】

個人情報保護方針

当園は、個人情報の正確性と重要性を十分認識し、園児や保護者等の個人情報の取扱いにあたり、関係法令および厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くし、保護者のみならず地域から信頼される保育園を目指します。

1. 個人情報の取得、利用および提供について

- (1) 個人情報を取得するに際して、利用目的をできるだけ特定した上で、本人に通知、又は公表いたします。
- (2) 個人情報は、その利用目的の範囲内で適切に利用し、外部に提供する場合は、本人の同意を得ることとします。

2. 個人情報適正な管理について

- (1) 個人情報は、漏洩、滅失または毀損などがないよう適切に管理します。
- (2) 役職員や関係者に対しては、個人情報に関する教育、研修を実施し、個人情報保護に対する意識を徹底します。
- (3) 利用目的達成のため、個人情報を正確かつ細心の内容に保つよう努めます。

3. 個人情報の開示、修正および利用停止について

当園は、個人から個人情報について開示、修正および利用停止の請求があったときは、内容を確認し速やかに対応します。

4. 苦情等への対応について

当園は、個人情報の取り扱いに関する苦情、要望、質問に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。

個人情報の取り扱いに関し、苦情等がございましたら、園長または当園の相談窓口までお申し出ください。

苦情相談窓口

TEL 23-3045

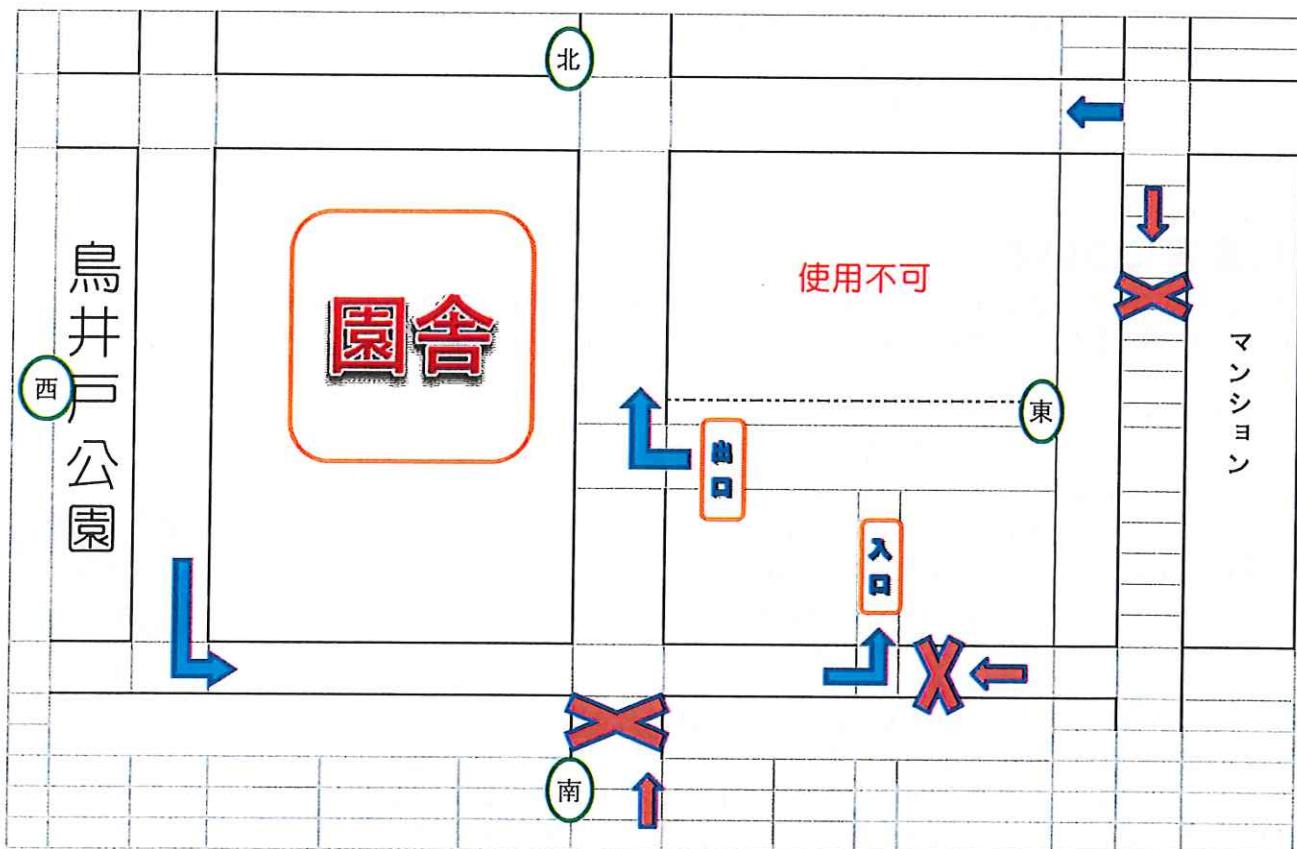
担当者：主任保育士

18. 園児送迎駐車場の使用方法について

園児送迎の際は安全のため下記の方法でご利用いただくようにお願い致します。

- ① 事故防止のため、一方通行でのご協力をお願いしています。
- ② 入庫は南側の入口を利用し、必ず園舎側（鳥井戸公園）から侵入し左折にて入って下さい。
- ③ 出庫は西側（園舎側）の出口を利用し、必ず右折して下さい。
- ④ 園周辺の道路は、一時停止が多くあります。交通ルールをお守り下さい。
- ⑤ 路上駐車は、しないで下さい。
- ⑥ 混雑する時間帯には、誘導員がいます。誘導員の指示に従い、園児等の通行に十分注意して徐行して下さい。
- ⑦ 駐車場内は、園児と手をつなぎ、目を離さないで下さい。
- ⑧ 送迎後は、次の方のために速やかに移動をお願い致します。

駐車場内での事故・盗難においては、当園では一切責任を負いません。（貴重品の管理は、自己責任でお願い致します）



* 東京都条例に基づき、駐車場内はアイドリングストップをしてください
* 駐車場内は、10km走行、徐行運転を守りゆっくり入りしてください

* 子どもたちの安全を守るためにご協力をお願い致します。

きゅうしょく 19.給食について

当保育園での給食は、園児1人当たりの標準量（栄養摂取基準）をもとに、園児の性別・年齢・人数に応じて毎年、園独自で算出しています。これは、厚生労働省により、5年に1度改定が行われます。そして、年に2度西多摩保健所に栄養報告書を提出して、確認をいただいています。

給食は、昼食、おやつの完全給食を行っています。保育園での栄養量は下記の通りです。生活リズムを規則だらしくし、朝食はきちんと食べてきて下さい。保育園だけの量では、子どもの成長に必要な栄養が不足してしまいます。

旬の食材を使用し季節感のある献立を作成しています。食材料は国産の物で無添加食材を使用するなど安全面にも気を付けています。衛生面に配慮し、安全な給食を提供するように努めています。

毎日の食事を一階エントランスホールに展示しています。

《保育園での食事摂取基準》（令和2年1月1日現在 食事摂取基準2020より算出）

3歳児以上	エネルギー	590Kcal
(1日の45%)	タンパク質	22.0g
	脂質	18.0g
	塩分	3.0g
3歳児未満	エネルギー	530Kcal
(1日の50%)	タンパク質	19.5g
	脂質	16.5g
	塩分	2.2g

しょくいく 20.食育について

保育園では年間を通して食育計画をたて、各年齢に合わせた活動を楽しんでいます。また、野菜の栽培、収穫を行い、収穫した物を給食時に提供したり、自分たちでクッキングをしたりしています。

《各クラスの食育目標》

つぼみ組…お腹がすくリズムが持てるようにする

いろいろな食品を味わう

手づかみ食べを進んとする

たんぽぽ組…食前、食後のあいさつをする

スプーン等の食具に慣れる

つくし組…あいさつや手洗いをする

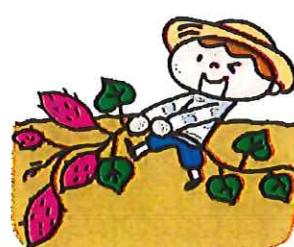
スプーン等の食具を使って上手に食べる

すみれ組…友達と一緒に食事をしたり、いろいろな食品を食べる楽しさを味わう

れんげ組…食事のマナーを守ろうとする

友達との会食を通じて食べる楽しさを感じ、信頼感を育てていく

ゆり組…幼児期に身につけたい食習慣や食事のマナーがほぼ習得できるようにする



21.食育コーナー

給食室からのいろいろな情報をご覧ください。



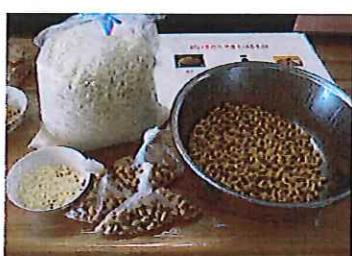
見て・触って・確かめることもできます。

22 アレルギーについて

アレルギーに伴う除去食について対応しています。そのため、医師の食事指導書が必要になります。また、検査報告書と一緒に提出して下さい。指導書をもとにその子に合った計画書を作成し、実施致します。指導書は毎年、年度末に病院を受診し新たに提出して下さい。また、その都度変化等ありましたら、申し出て下さい。

除去食終了時には、解除届け（保護者記入で医師に記入依頼不要）が必要になります。
アレルギー対応食は、栄養価の不足、他の園児との差がないように心がけています。

各種書類は、保育園にあります。



✿みんなで楽しくつながりのある食育活動をしています。

23. 健康な保育園生活を送るために



十分な睡眠とバランスの良い食事・排便ができれば、子どもは元気に遊ぶことができます。
夜更かし・朝寝坊・朝 食抜きは遊べないまま一日が過ぎてしまいます。成長・発達の盛んな乳幼児期は、お子様に合わせた生活リズムを作りましょう。

保育園は集団生活の場です。その中では、具合が悪いからと言っても、個人の安静を守ってあげることはなかなか難しく、無理をして登園してくると、お子様にとってつらい上に病気を悪化させたり長引かせたりしてしまうことになります。また、周りの子に病気をうつしてしまうことにもなりかねません。保育園には、体力のない乳児も在園していますので、一番気をつけたいのが感染症の蔓延です。感染症はだれでもかかる可能性があり、人の手や物を介して容易に広がってしまいます。ご家庭の協力をいただきながら子どもたちが常に元気でいられるよう取り組んでいきたいと思います。

①日々の健康管理

★毎朝、検温をお願いします。

起きてすぐは体温が低いので、検温は起床後30分以上経ってからはかりましょう。また、熱の高さは個人差があり、朝・昼・夕でも変化します。日頃から、お子様の平熱を確めておきましょう。



★いつもと違うこんな時はお子様からのサインです！

- ・親から離れず機嫌が悪い
- ・夜中に泣いて目が覚め
- ・ちょっと元気がない
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・いつもより食欲がない
- ・目やにが出る、眼が赤い

★お子様の毎朝の体調をチェックしましょう。

0・1・2
歳児

毎朝の健康チェックをお願いします

小さい子は、体の異変を自分で訴えることができません。朝、起きたらお子さんをだっこして、体調や機嫌のチェックをお願いします。

熱はありませんか？

鼻水やせきは出ていませんか？

湿しん・発しんはないですか？

おう吐・下痢はないですか？

顔色はよいですか？

ぐずってばかりいませんか？

ミルクはよく飲みましたか？

いつもどおり食欲はありますか？



小さい子ほど症状が悪化しやすいもの。
毎朝「見て」「触って」確認をお願いします

3・4・5
歳児

毎朝の健康チェックをお願いします

朝、起きたときに「いつもと様子が違う」と感じたら、園にお知らせください。
園で元気に過ごせるようにご協力をお願いします。

熱はありませんか？

鼻水やせきは出ていませんか？

湿しん・発しんはないですか？

うんちは出ましたか？

顔色はよいですか？

元気よく起きましたか？

機嫌はよいですか？

いつもどおり食欲はありますか？



保護者はいちばん身近な「小児科医」。朝の忙しい時間帯ですが、よろしくお願ひします

いま
★今までになかった発疹に気がついたら . . .

0・1・2
歳児

気になる発しんチェック!

全身

- 発熱後に出来る赤い湿しん
 - ・突発性発しん など
- 盛り上がった発しん
 - ・じんましん など
- 赤いぶつぶつした発しん
 - ・あせも など

おしり

- 赤いぶつぶつした発しん
 - ・おむつかぶれ
- 赤いかぶれ、ただれ
 - ・カンジダ性皮膚炎

顔

- 髪の生え際やまゆにできた湿しん
 - ・脂ろう性湿しん
- じゅくじゅくした湿しん
 - ・アトピー性皮膚炎 など

口

- 水ぼう
 - ・手足口病
 - ・ヘルパンギーナ など
- 舌にできたぶつぶつ
 - ・溶連菌感染症 など

3・4・5
歳児

気になる発しんチェック!

顔

- 両ほほに赤い発しん
 - ・りんご病
- 赤いぶつぶつした発しん
 - ・水ぼうそう など

全身

- 赤いぶつぶつした発しん
 - ・麻しんや風しん
 - ・水ぼうそう など
- 光沢がある水ぼう
 - ・水いぼ など
- 盛り上がった発しん
 - ・じんましん など
- うみをもった水ぼう
 - ・とびひ など

口

- 水ぼう
 - ・手足口病
 - ・ヘルパンギーナ
 - ・はしか（白い斑点）など
- 舌にできたぶつぶつ
 - ・溶連菌感染症 など

全身（関節部など）

- かさかさした湿しん
 - ・アトピー性皮膚炎 など
- 赤いぶつぶつした発しん
 - ・あせも など

はっしんいがい しょうじょう な
・発疹以外の 症 状 は無いか？

じかん ふ
時間とともに増えていないか？

いっしょ とも かんせんしょう
・クラスで、または一緒に遊んだ友だちの中に、感染症にかかっている子どもは出でないか
かくにん で
確認しましょう。

かんさつ
などの観察をしましょう。

とき ほいくえん おやすみ いりょうきかん じゅしん
②こんな時は、保育園をお休みして医療機関を受診しましょう。

★発熱

- 38°C以上の熱があるとき
- 朝の検温で体温が 37.5°C以上あり、元気がなく機嫌が悪いとき、または食欲がなく朝 食、水分が摂れていないとき
- 24時間以内に解熱剤を使用している時
- 24 時間以内に 38°C以上の熱が出た時

★下痢

- 24時間以内に2回以上の水様便があるとき
- 食事や水分を摂ると下痢があるとき
- 下痢に伴い体温がいつもより高めのとき
- 朝、排尿がないとき

★発疹

- 発熱と共に発疹があるとき
- 感染症が疑われたとき
- 時間と共に発疹が増えているとき

★嘔吐

- 食欲がなく、水分も欲しがらないとき
- 機嫌が悪く、元気がないとき
- 顔色が悪く、ぐったりしているとき

★咳

- 夜間しばしば咳のために起きたとき
- 現在連続した咳があるとき
- ゼイ鳴（ゼイゼイする）があり息が苦しいとき
- 37.5°C以上の熱を伴っているとき
- 元気がなく、機嫌が悪いとき
- 食欲がなく朝食、水分が摂れないとき
- 少し動くだけで咳が出るとき

★口内炎のため、食事や水分が摂れないとき

★目やに、眼の充血があるとき

(医師の診断を受け、感染の危険がないと診断されれば登園可能)

★耳を痛がる、耳だれがあるとき

③こんなときは、保育園にお知らせください

★病気でお休みするときは、詳しい診断名や病状。

★保育園を休むほどではないが、いつもと様子が違うとき。

★医療機関を受診する際は、保育園に通園している事を伝え、集団生活に適応できる状態かどうかを判断してもらい、そのことをお知らせください。

④保育中に具合が悪くなったり、ケガをしたときは・・・

★具合が悪くなった場合

保護者に連絡しお迎えをお願いすることがあります。また、お迎えの依頼以外にも体調の変化がみられた場合にもご連絡し、その対応をご相談させていただくことがあります。

★感染症の疑いがある場合

お迎えの連絡がありましたら他の子どもへの感染予防のためにも、できるだけ早いお迎えをお願いします。

医療機関を受診した結果を保育園までお知らせください。

集団保育の場では、なかなか安静が保てないことがあります。また、病気のときは心細いものです。連絡いたしましたらできるだけ早くお迎えに来てくださるようお願いします。

★ケガや事故の場合

安全には職員全員が常に気を配っておりますが、防ぎきれないことがあります。軽いケガなどは保育園で処置をしますが、医療機関の受診が必要と思われた場合は病院を受診することになります。その際は、ご連絡いたします。お子様のケガの状態によって、保護者の方も一緒に受診していただか、保育士・看護師で病院を受診し、その後の報告をするかご相談させていただくことがあります。

出張や外出などで職場に連絡が取れない場合には、必ずお知らせください。

⑤病後の登園は・・・

乳幼児は病中病後、非常に体力を消耗します。しっかりと体力が回復し、普通の食事が摂れ、集団生活に適応できる状態になってから登園させることをお勧めします。しっかりと静養することで、病気の長期化、ぶり返しを防ぐことができます。病後の登園に際しては、主治医の指示に従ってください。

⑥保育園でのお薬について

医療機関の規則により、薬を飲ませる・塗る等の医療行為をすることは一切できません。医療機関を受診する際には、保育園に通っている事を伝えたうえで、医師にご相談ください。保育園でも、投薬がどうしても必要と診断されたお子さんはご相談ください。

⑦予防接種について

★予防接種を受けましょう

保育園は、色々な子どもたちが過ごす集団生活の場ですので、感染症にかかることが多く、また一旦感染症が発症すると子どもたちの間で広がりやすく、多くの合併症や後遺症を起こす危険もあります。予防接種は、対象年齢になったら積極的に受けておきましょう。

★予防接種を受けた当日は・・・

予防接種を受けた当日はご家庭で安静にして副反応の観察をお願いします。また、何の予防接種を受けたかお知らせください。

⑧汚染した衣服・寝具について

★厚生労働省から出されている「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、嘔吐物、下痢便などで汚れた衣服や寝具などは、感染拡大を防ぐために、そのままビニール袋入れておかえしますので、ご家庭での消毒・せんたくをお願いしています。あらかじめご承知おきください。

⑨感染症と出席停止について

★集団生活の場では、伝染病の感染拡大を予防するために、他人に感染させる状態の期間は出席停止とさせていただきます。また、お子様本人が感染症から回復するまで治療し休養を取り、一日も早く元気になるように看護してください。
また、感染症とわかったときにはご連絡ください。 感染症によっては①登園届
②登園許可書の提出が必要です。

★保育園では厚生労働省より出された「保育所における感染症ガイドライン」に基づいて感染症の種類と出席停止期間を次のページの通りに定めています。

⑩保健行事

★全園児健康診断	年2回 (4月・10月)
★0歳児健康診断	月1回 (第3木曜日)
★身体測定	月1回
★歯科検診	年1回 (6月)
★手洗い・トイレ指導	年2回 (4・5歳児は4月・10月、 3歳児は6月・11月)
★歯みがき指導	年2回 (4・5歳児は4月・10月 3歳児は6月・11月)

※入園時の健康診断を欠席してしまったときと、0歳児で0歳児健康診断を2回続けてお休みしてしまったときは、園医の大堀医院へ保護者の方が連れて行って受診していただくことになりますので、欠席しないで健康診断を受けるようにしてください。

✿保健室前のホワイトボードに最新の保険に関する情報を載せています



【別紙】

保護者の方がご記入をお願いします

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、『登園届』の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

«医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症»

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の 1 週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すげての発疹が痂皮化してから
尖癆性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
伝染性膿瘍疹 (とびひ)		皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できること

※登園時に提出していただく「登園届」は、事務室・各クラスにあります。また、園のホームページよりダウンロードできます。切り離さずこのまま提出してください。

登園届

かすみ台第二保育園園長殿

組 園児氏名 _____

病名						
加療期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
医療機関名						

上記疾病の症状が回復し、集団生活に支障が無い状態と医師より診断され

月 日より登園許可がおりました。

年 月 日

保護者名

印

【別紙】

いりょうきかん　きにゅう　ねが
医療機関にて記入をお願いします

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮いただきたく、下記の感染症につきましては、医師の診断のもと、医療機関において『登園許可証』を記入してもらい保育園に提出してください。

《医師が記入した許可証が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風疹	発疹出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1~2 日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めらるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の症状が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便のよって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ病）	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※登園時に提出していただく「登園許可証」は、事務室・各クラスにあります。また、園のホームページよりダウンロードできます。切り離さずこのまま提出してください。

登園許可証

かすみ台第二保育園園長殿

組　園児氏名 _____

疾病名			
加療期間	年	月	日

上記疾病の症状も回復し、伝染病の予防上、また集団生活する上でも支障がないと認めたので　　月　　日より登園を許可します。

年　　月　　日

医療機関

ねんかんぎょうじよていひょう
年間行事予定表

月	行 事
4	入園式 花まつり 春の健康診断
5	こどもの日 歩き遠足(ゆり組) 親子バス遠足(すみれ組、れんげ組、ゆり組)
6	虫歯予防デー 懇談会 時の記念日(制作) 各種健康診断(歯科、眼科等)
7	七夕まつり 三園合同盆踊り大会 プール開き プール遊び 夏涼み会(ゆり組)
8	プール遊び プール納め
9	十五夜(カレンダー通りに行います) 災害時引渡し訓練
10	運動会 さつま芋掘り(れんげ、ゆり組) やきいも 秋の健康診断 歩き遠足 保育参観
11	七五三祝(ゆり組) 卒園遠足(変更有)
12	お遊戯会 観劇 クリスマス会
1	繭玉作り(ゆり組) もちつき大会(変更有)
2	節分(豆まき) 小学校訪問(ゆり組)
3	ドッジボール大会 お別れ会 卒園式 終了の会

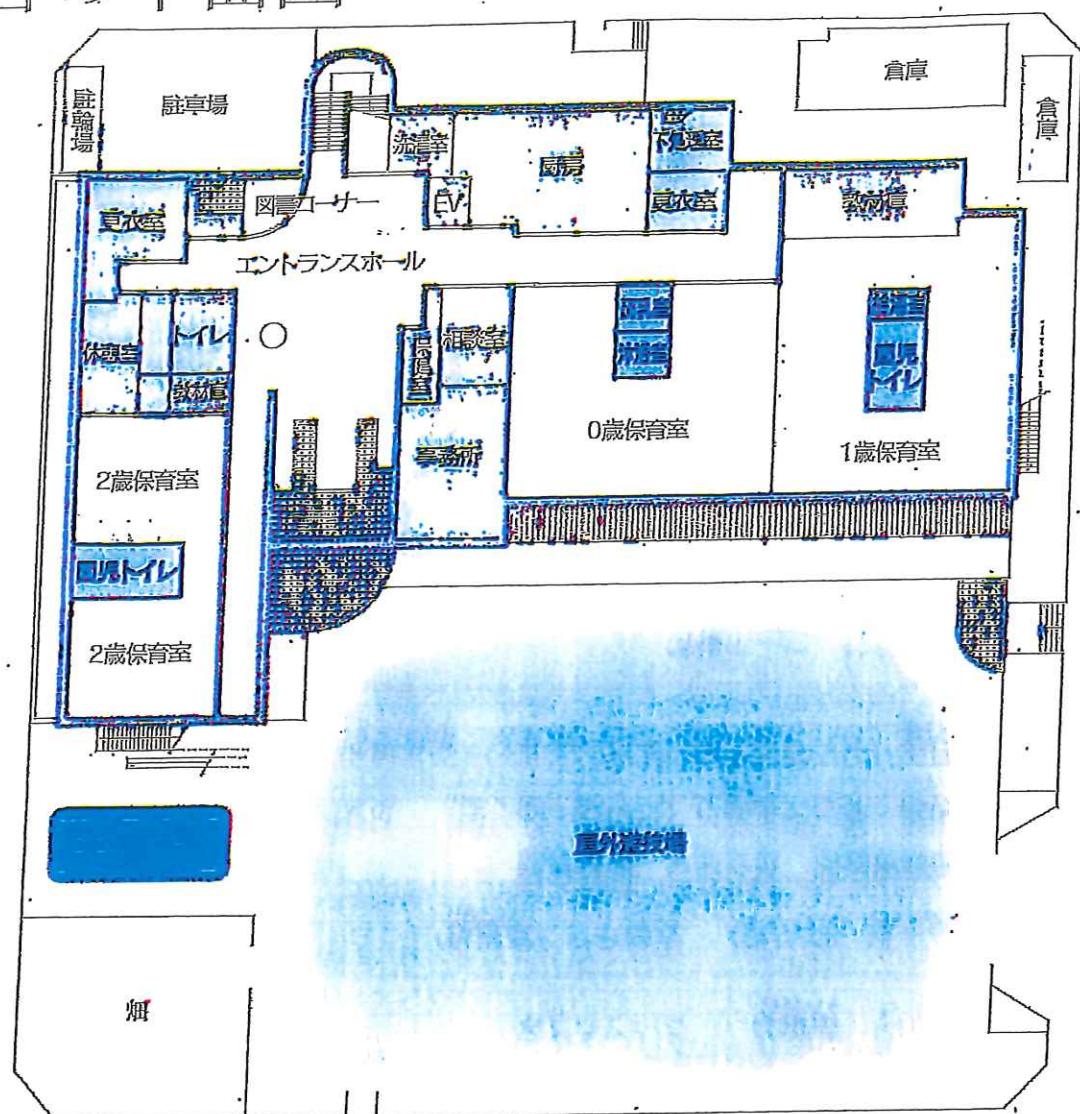
※ このほか月例行事として

誕生会、避難訓練、身長体重測定、0才児健診、音感保育、食育指導、
体育指導(3.4.5才児)、美術指導(4.5才児)

※ 上記の年間行事予定は諸都合により変更することがあります。

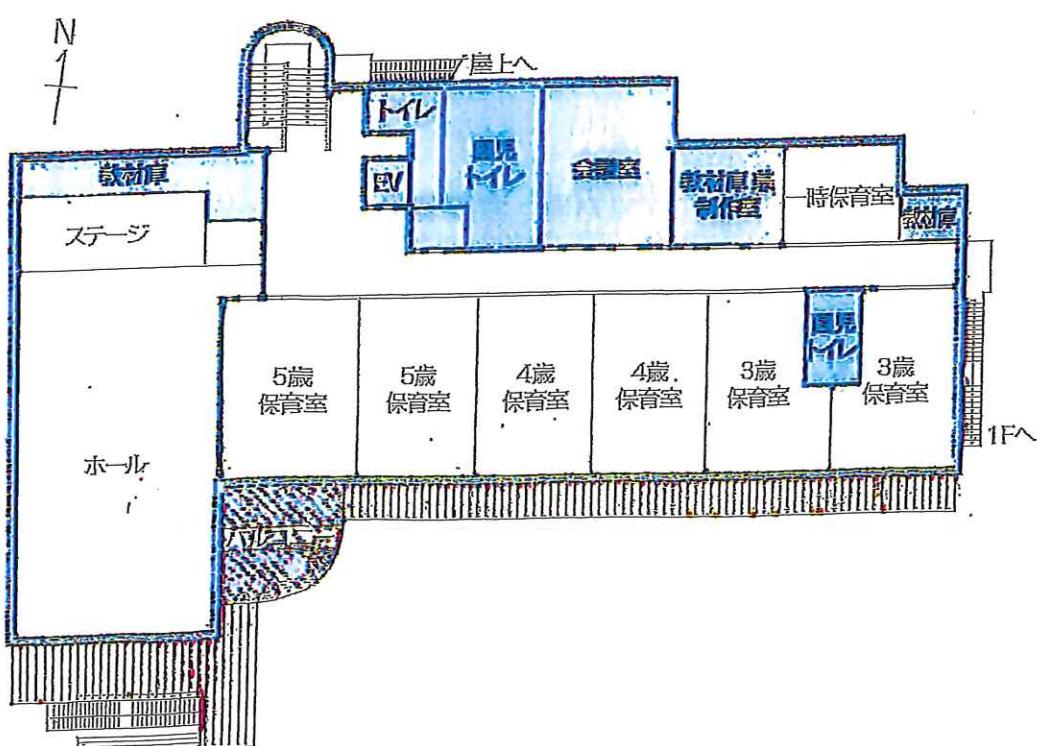
園舎の平面図

1F



1階平面図

N
↑



2階平面図

2F